

2018年改定は自立支援型の医療・介護を目指す！

「次期制度改正に向けた議論の概要と ケアマネジメントにおいて求められること」

- 介護保険法の改正は、自立支援を鮮明にした改正内容になりました。
- 骨太の方針2017は「科学的介護」を推奨し根拠のある介護等、自立支援を目指した事業所を評価。
- 市区町村は、維持又は改善させることを積極的に取り組む事業所を評価していきます。
⇒市区町村・事業者インセンティブを付与する
⇒つまり、ケアマネジメント・リハマネジメントの整合性が重要になります。
- 入院・入所から退院・退所そして在宅生活までをマネジメントする機能が、今まで以上に求められる。
- マネジメント役専門職(介護支援専門員・セラピスト・退院支援看護師、MSW、計画作成担当者、相談員等)は、入院・入所から在宅まで「目的が明確なプラン」と「事業者間の支援」が統一された正に！「利用者からみた一体的なケア」が求められます。
- 研修の内容については以下のとおりです！ ～ 医療から介護そして地域へつなぐ～
 - I. 今議論されている制度改正の方向性は？
 - II. 居宅介護支援事業における改正の検討の内容は？
 - III. 制度が変わることで予測されるケアマネジメントへの影響は？
 - IV. 自立支援型ケアマネジメントの事例 etc...
- 参加対象事業所
(介護支援専門員、退院支援看護師、MSW、セラピスト、相談員、生活支援コーディネーター等)
 - * 病院(地域包括ケア病床、回復期病床、慢性期病床、MSW、地域連携室等)、
 - * 介護施設:介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、特定施設、グループホーム等
 - * 居宅サービス、地域密着型サービス、住まい系サービス、障害・児童施設等
 - * 市区町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会、

9月19日(火) 松本会場【定員100名】

時間：13:30～16:30

会場：松本市駅前会館 4階大会議室(長野県松本市深志2丁目3番21号)

※会場駐車場が非常に狭いので会場前の有料パーキングをご利用ください。

割引等はありませんのであらかじめご了承ください

1、参加費 3,000円

2、講師 松川竜也氏

●講師紹介 NPO法人神奈川県介護支援専門員協会 副理事長

厚労省 介護支援専門員 研修カリキュラムの在り方検討会 委員

厚労省 介護支援専門員 研修カリキュラムガイドライン作成委員(主査)

厚労省 老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業他各種委員

主催：一般社団法人地域ケア総合研究所

長野県東御市八重原2963

TEL: 0268-75-0430 FAX: 0268-75-5270

申込書

FAX 0268-75-5270

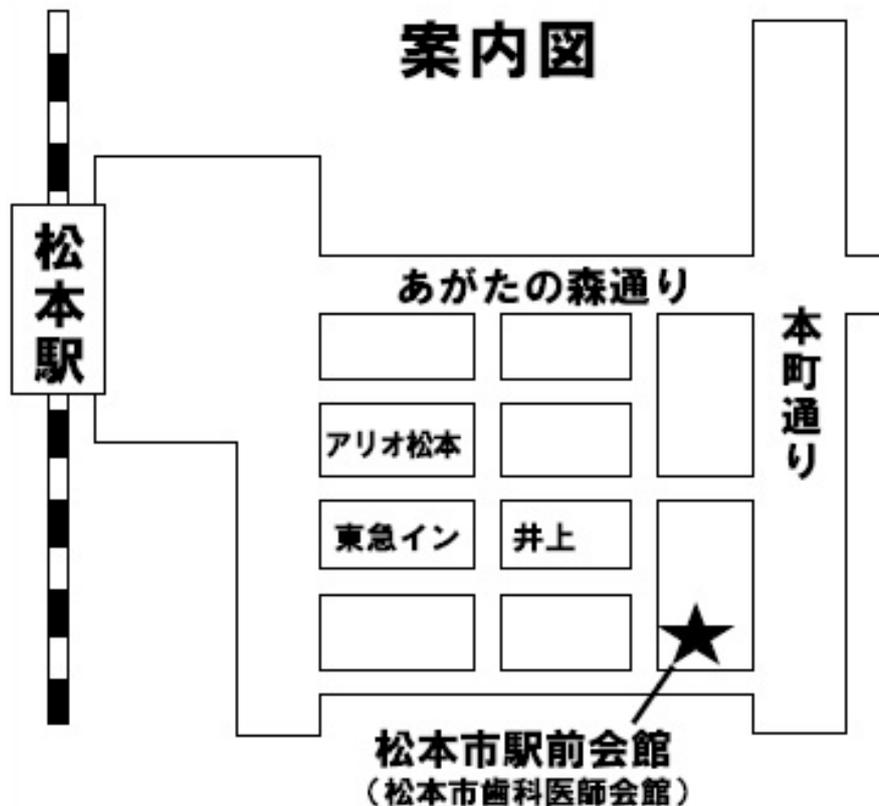
法人名・事業所名	
住所	〒
TEL・FAX	TEL: ~ ~ FAX: ~ ~
担当者名	

NO	参加者名	NO	参加者名
1		2	
3		4	
5		6	

※参加費は当日受付にてお支払いください(振込は対応していません)

※申込みされましたら後日、受講票を送付致します

会場地図



お問い合わせ

一般社団法人 地域ケア総合研究所

〒389-0406 東御市八重原2963 TEL:0268-75-0430 FAX:0268-75-5270

●お問い合わせ担当: 竹重史弥・須江祐子

FAX 0268-75-5270